

四半期報告書

(第62期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

みらかホールディングス株式会社

(E00967)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	81,981	83,850	165,736
経常利益（百万円）	11,654	12,071	21,598
四半期（当期）純利益（百万円）	6,410	7,236	11,174
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	5,720	5,357	10,910
純資産額（百万円）	99,330	106,477	102,797
総資産額（百万円）	148,423	150,451	149,082
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	110.12	124.25	191.93
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	110.08	124.02	191.75
自己資本比率（%）	66.7	70.5	68.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,879	12,056	20,359
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△15,988	△4,230	△21,112
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,292	△2,537	△5,465
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	29,891	37,931	33,076

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	56.77	61.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第61期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第61期第2四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下、「当社」という）と富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次の通りであります。

(受託臨床検査事業)

株式会社エスアールエルは、本年5月16日付けで、株式会社ツチャ・エンタプライズの全株式を取得し完全子会社としました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

①業績全般

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州における財政危機と先進国における成長の鈍化により、世界的な景況感の悪化が見られました。

わが国においては、東日本大震災により損害を受けたサプライチェーンと輸出活動に想定以上の回復が見られた一方、円高の進行や海外の景況感の悪化により、先行きは不透明な状況にあります。

臨床検査業界におきましては、震災後の一時的な受診控えなど一定の影響が見られたほか、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第2四半期連結累計期間の売上高は83,850百万円(前年同四半期比2.3%増)となりました。臨床検査薬事業においてInnogenetics N.V.を子会社化したことが主要因で増収となりました。利益面では、受託臨床検査事業における固定費の削減のほか、滅菌事業及び治験事業において増収に伴う利益増が見られたこと、また、Innogenetics N.V.の子会社化による利益増が見られたことから、営業利益は11,935百万円(前年同四半期比4.4%増)、経常利益12,071百万円(前年同四半期比3.6%増)、四半期純利益7,236百万円(前年同四半期比12.9%増)となりました。

なお、当社は、平成23年10月6日、米国で病理検査サービスを提供するCaris Diagnostics, Inc.及びその子会社・関連会社の事業を買収することに合意いたしました。

②セグメントの業績

イ. 臨床検査薬事業

Innogenetics N.V.を子会社化したことが主要因で増収となりました。利益面では、一部で為替変動による減益影響が見られたものの、プロダクトミックス変動による利益増及びInnogenetics N.V.の子会社化による利益増が見られました。これらの結果、売上高は18,502百万円(前年同四半期比15.9%増)、営業利益は4,227百万円(前年同四半期比4.7%増)となりました。

ロ. 受託臨床検査事業

一部病院内検査室の運営にかかる売上高の減少が主要因で減収となりました。利益面では、減収による利益減を固定費の削減効果が吸収したことにより、増益となりました。これらの結果、売上高は51,490百万円(前年同四半期比1.4%減)、営業利益は5,977百万円(前年同四半期比3.7%増)となりました。

ハ. ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は6,850百万円(前年同四半期比5.6%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力したことから、売上高は3,120百万円(前年同四半期比11.1%増)となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業においては、健康商品事業の撤退による減収と利益減を補い、売上高は13,857百万円(前年同四半期比0.4%増)、営業利益は1,687百万円(前年同四半期比5.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,855百万円増加し、37,931百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は12,056百万円(前年同四半期8,879百万円の獲得)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益11,800百万円、非資金支出項目である減価償却費4,777百万円及び非資金支出項目であるのれん償却額542百万円があった一方、法人税等の支払2,929百万円、その他の流動負債の減少1,115百万円及びその他の流動資産の増加850百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は4,230百万円(前年同四半期15,988百万円の使用)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,365百万円及び無形固定資産の取得による支出645百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は2,537百万円(前年同四半期2,292百万円の使用)となりました。その主な要因は、配当金の支払1,802百万円及びファナンス・リース債務の返済421百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

昨今、臨床検査業界は国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような状況のなか、当社グループは、①「競争力の強化」、②「新たな製品/サービスの創出」、③「グローバル事業体制の推進」を基本方針として、国内シェアの拡大とグローバル化の推進に重点的に取り組み、これにより中長期的な利益成長の基盤を確立すべく、平成22年5月、平成22年度から平成25年度までの期間を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。新たな中期経営計画の概要は以下のとおりです。

①臨床検査薬事業

- ・国内におけるCL製品群の販売基盤の確立を短期的な最重要施策と位置付け注力するとともに、同製品群の本格的なグローバル展開のための活動を進めてまいります。
- ・試薬ラインナップのさらなる拡充とシステム機器の開発/改良を推し進め、顧客ニーズに的確に対応してまいります。
- ・中長期的な成長を見据え、新規領域・新規製品群に関する事業開発を強化いたします。

②受託臨床検査事業

- ・開業医市場の拡大と検査技術基盤の変化（自動化・汎用化）に対応し、検査受託体制を集中型から分散型にシフトいたします。これにより開業医市場を含めた幅広い顧客ニーズに対応し、売上高の拡大につなげます。
- ・「標準化」をキーワードとして検査業務の再構築を進め、さらなるコスト競争力の強化に取り組みます。
- ・研究開発体制を充実させ、新たな検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。これにより先端的な特殊検査から一般検査までのラインナップを充実し、総合的な受託体制を整えます。

③ヘルスケア関連事業

- ・滅菌事業及び治験事業において引き続き事業拡大に努めるほか、各事業の競争力に応じた成長施策を進めてまいります。

④M&A、事業開発の推進

- ・M&Aと新規事業開発を引き続き重点課題として位置付け、既存領域強化と周辺領域開発のためのM&Aに積極的に取り組んでまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当と自己株式取得を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち5名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が低い退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させていただいております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

Ⅲ. 上記の取組みが上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,145百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,504,366	58,507,166	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,504,366	58,507,166	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月23日
新株予約権の数(個)	1,672
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,359
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,904 資本組入額 1,952
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。) その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注) 1	27,600	58,504,366	41	7,761	41	23,483

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年10月1日から平成23年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	3,366.8	5.75
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2-3-14)	3,098.9	5.30
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,652.1	4.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,461.9	4.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,132.1	3.64
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォ ー イッツ クライアント メロン オムニバス ユー エス ペンション (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済 営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	2,104.1	3.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,972.5	3.37
ザ チューズ マンハッタ ン バンク エヌエイ ロ ンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,691.4	2.89
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,571.7	2.69
計	—	23,052.6	39.40

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 2,131.5千株(持株比率 3.64%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 238,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,117,300	581,173	—
単元未満株式	普通株式 148,766	—	—
発行済株式総数	58,504,366	—	—
総株主の議決権	—	581,173	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株 (議決権の数28個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号	238,300	—	238,300	0.41
計	—	238,300	—	238,300	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,740	17,603
受取手形及び売掛金	30,384	29,815
有価証券	17,800	20,999
商品及び製品	4,515	4,089
仕掛品	4,319	4,692
原材料及び貯蔵品	4,060	3,878
その他	7,285	7,006
貸倒引当金	△261	△330
流動資産合計	83,845	87,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,334	13,442
工具、器具及び備品（純額）	7,075	6,699
土地	8,838	8,868
その他（純額）	5,766	4,779
有形固定資産合計	34,015	33,790
無形固定資産		
のれん	※1 9,172	※1 8,463
ソフトウェア	4,603	3,864
その他	7,564	6,784
無形固定資産合計	21,341	19,111
投資その他の資産		
投資有価証券	1,550	1,502
その他	8,495	8,435
貸倒引当金	△164	△143
投資その他の資産合計	9,881	9,794
固定資産合計	65,237	62,696
資産合計	149,082	150,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,497	9,099
短期借入金	1,984	2,004
1年内償還予定の社債	290	270
未払金	5,753	5,108
未払法人税等	3,610	4,020
賞与引当金	4,199	3,881
資産除去債務	—	13
その他	7,169	6,465
流動負債合計	32,505	30,863
固定負債		
社債	485	370
長期借入金	237	278
退職給付引当金	6,011	6,199
資産除去債務	640	644
その他	6,405	5,618
固定負債合計	13,779	13,110
負債合計	46,284	43,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,703	7,761
資本剰余金	23,425	23,483
利益剰余金	73,297	78,729
自己株式	△500	△514
株主資本合計	103,925	109,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△40	△65
為替換算調整勘定	△1,425	△3,280
その他の包括利益累計額合計	△1,466	△3,345
新株予約権	338	363
純資産合計	102,797	106,477
負債純資産合計	149,082	150,451

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	81,981	83,850
売上原価	51,744	51,756
売上総利益	30,236	32,093
販売費及び一般管理費	※ 18,805	※ 20,158
営業利益	11,431	11,935
営業外収益		
受取利息	13	18
受取配当金	21	20
保険配当金	111	119
持分法による投資利益	2	21
その他	216	148
営業外収益合計	366	329
営業外費用		
支払利息	32	47
貸貸費用	21	21
投資事業組合運用損	11	23
為替差損	27	42
その他	49	59
営業外費用合計	143	193
経常利益	11,654	12,071
特別利益		
固定資産売却益	0	48
投資有価証券売却益	7	—
国庫補助金	—	31
その他	4	—
特別利益合計	12	79
特別損失		
固定資産除却損	112	105
災害による損失	—	94
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	765	—
その他	41	150
特別損失合計	919	350
税金等調整前四半期純利益	10,747	11,800
法人税、住民税及び事業税	4,338	4,529
法人税等調整額	△1	34
法人税等合計	4,336	4,563
少数株主損益調整前四半期純利益	6,410	7,236
四半期純利益	6,410	7,236

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,410	7,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△142	△24
為替換算調整勘定	△547	△1,855
その他の包括利益合計	△690	△1,879
四半期包括利益	5,720	5,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,720	5,357

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,747	11,800
減価償却費	4,576	4,777
のれん償却額	344	542
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△325	△304
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8	145
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	54
受取利息及び受取配当金	△35	△39
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△21
支払利息	32	47
固定資産除却損	112	105
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	765	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,178	79
たな卸資産の増減額 (△は増加)	342	△31
仕入債務の増減額 (△は減少)	△861	△418
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△401	139
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△562	△850
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△360	△1,115
その他	240	82
小計	12,443	14,992
利息及び配当金の受取額	34	39
利息の支払額	△32	△47
法人税等の支払額	△3,565	△2,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,879	12,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,453	△3,365
無形固定資産の取得による支出	△981	△645
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△11,197	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	11
その他	△355	△232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,988	△4,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△293	△421
長期借入金の返済による支出	△65	△112
株式の発行による収入	12	95
自己株式の取得による支出	△3	△3
配当金の支払額	△1,800	△1,802
その他	△141	△293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,292	△2,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	△208	△432
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,609	4,855
現金及び現金同等物の期首残高	39,500	33,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 29,891	※ 37,931

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、(株)ツチャ・エンタプライズは株式取得により連結の範囲に含めております。
また、第1四半期連結会計期間において、(株)日本医学臨床検査研究所中国、(株)守口臨床化学研究所、(株)血液研究所及び(株)微検和歌山は、(株)日本医学臨床検査研究所を存続会社とする合併により連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
のれん	9,687百万円	8,913百万円
負ののれん	514	450

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及びリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
(有)タニモト	39百万円	(有)タニモト 11百万円
(医)春秋会	8	(医)春秋会 5
Fujirebio Europe BV	0	
計	48	16

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給与・賞与	5,225百万円	5,587百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1	—
賞与引当金繰入額	1,515	1,483
退職給付費用	283	377
減価償却費	941	941
のれん償却額	344	542
支払手数料	1,856	1,918
研究開発費	1,890	2,145
貸倒引当金繰入額	0	57

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	19,458百万円	17,603百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	10,700	18,500
有価証券勘定に含まれる取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	—	2,499
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△267	△671
現金及び現金同等物	29,891	37,931

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,804	31	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,804	31	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	1,805	31	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	2,039	35	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、取引の契約額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	18,500	37	37

(注) 時価は取引銀行から提示された価格によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,962	52,209	13,809	81,981	—	81,981
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,488	941	78	2,507	△2,507	—
計	17,451	53,150	13,887	84,489	△2,507	81,981
セグメント利益	4,037	5,766	1,606	11,410	20	11,431

(注) 1. セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去898百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△878百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

富士レビオ株式会社による株式取得により、Innogenetics N.V.及び同社子会社を取得いたしました。また、株式会社エスアールエルによる株式取得により、株式会社日本医学臨床検査研究所及び同社子会社を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、「臨床検査薬事業」セグメントで4,262百万円、「受託臨床検査事業」セグメントで799百万円、「ヘルスケア関連事業」セグメントで54百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,502	51,490	13,857	83,850	—	83,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,621	1,086	143	2,852	△2,852	—
計	20,124	52,576	14,001	86,702	△2,852	83,850
セグメント利益	4,227	5,977	1,687	11,892	42	11,935

(注) 1. セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去939百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△896百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	110円12銭	124円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,410	7,236
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,410	7,236
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,212	58,245
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	110円08銭	124円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	25	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	新株予約権 株主総会の決議日 平成23年6月23日 新株予約権 1,672個 なお、詳細については「第3提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 110円05銭

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

(株式取得による会社の買収等)

当社は平成23年10月6日開催の取締役会において、米国内で病理検査及びこれに関連するサービスを提供している Caris Diagnostics, Inc. (以下CDx社といたします) 及びその子会社・関連会社を傘下に有する Caris Life Sciences, Inc. (以下CLS社といたします。) を買収することを決議し、同日に当該買収にかかる契約を締結いたしました。

CLS社は、デラウェア州法に基づき設立された持株会社ですが、買収対象事業以外にTargetNow事業、Carisome事業及びPharma Services事業(以下、これらの事業を「対象外事業」と総称します。)を有しておりますので、本件買収の直前に、対象外事業を分割してCLS社の既存株主に承継させる取引が予定されております。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得する議決権比率

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ① 被取得企業の名称 | Caris Life Sciences, Inc. |
| ② 被取得企業の事業内容、
企業結合を行った主な
理由 | 当社は、医療関連分野にて事業を行う持株会社であり、国内有数の臨床検査薬メーカーである富士レビオ(株)、日本最大手の検査センターである(株)エスアールエル等の子会社を通じて、臨床検査薬の開発・製造・販売、受託臨床検査及びその他のヘルスケア関連事業の三つの事業に従事しております。特に、エスアールエルでは、一般検査から遺伝子検査等の特殊検査まで総合的な受託臨床検査サービスを日本全国の医療機関に提供しております。
他方、CDx社は、①CDx社を唯一の出資者とする非営利の検査機関であるCaris Pathology, PC、②CDx社が実質的に支配しているCaris Cohen Dermatopathology, PC及び③Caris Cohen Derm社の完全子会社であるCohen Dermatopathology, PCをその傘下に持ち、これらの会社を通じて消化器病理学、皮膚病理学、血液病理学の三つの分野にかかる事業を行っております。
米国では日本とは異なり病理検査市場は規模も大きく、安定成長を続けています。そのなかでCDx社は全米で高品質の病理検査サービスを提供し、多くの診療所より高い信頼を得ています。本件買収の実現により、米国内における当社特殊検査事業の強い基盤を確立できるものと考えております。 |
| ③ 企業結合日 | 平成23年11月～12月(予定) |
| ④ 企業結合の法的形式 | 株式の取得 |
| ⑤ 取得する議決権比率 | 100% |

(2) 被取得企業の取得対価 725百万米ドル(予定)

なお、企業結合日、被取得企業の取得対価は、株主との今後の交渉により変動する可能性があります。

(3) 資金調達

本件買収のための資金は、当社が保有する手元資金の一部を充当するとともに、国内大手金融機関より総額350億円の借入れを行うことを予定しております。

2 【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,039百万円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・35円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月2日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

みらかホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 集 院 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月6日開催の取締役会において、Caris Diagnostics, Inc. 及びその子会社・関連会社を傘下に有するCaris Life Science, Inc. を買収することを決議し、同日に当該買収にかかる契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。